

Title	日本人登場 西洋劇場で演じられた江戸の見世物
Author(s)	三原, 文
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57849
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【51】

氏 名	三 原 文
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 2 3 4 2 8 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 21 年 11 月 10 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 名	日 本 人 登 場 西 洋 劇 場 で 演 じ ら れ た 江 戸 の 見 世 物 (Enter Japanese : A Night in Japan at the Opera House)
論 文 審 査 委 員	(主 査) 教 授 天 野 文 雄 (副 査) 教 授 永 田 靖 教 授 市 川 明

論文内容の要旨

本論文は、海外への渡航がはなはだ稀で困難だった19世紀後半の幕末～明治初期に、少なくとも7座の日本の軽業芸能一座が欧米に渡り、サンフランシスコ、ニューヨーク、ボストン、シカゴ、ワシントン、ロンドン、パリ、アムステルダム、ブリュッセル、ダブリン、ベテルブルグ、マドリッドなどの諸都市の劇場で行った公演を、日本側の資料に加えて、申請者が発掘した欧米の資料をもとに詳細にたどり、そうした彼らの活動に付随する演劇研究上の問題点について論じたもので、分量は400字原稿用紙換算で約750枚の論文である。構成は5章からなる第1部と、やはり5章からなる第2部とからなっているが、各章（全10章）の概略は以下のとおりである。なお、本論文は2008年3月に、松柏社から同題でA5判、384頁の体裁で刊行されている。

第1章「軽業師の倫敦興行―ロイヤル・ライシウム劇場―」では、徳川幕府が1966年（慶応2）に日本人の海外渡航を許可したことを受けて、アメリカ人興行師リズリーに率いられた軽業の浜碇定吉一座の芸人18人が2年間、ニューヨーク、パリ（パリ万博）、ロンドンなど欧米諸都市の劇場で行った興行のようすを紹介する。記述の中心はロンドンのロイヤル・ライシウム劇場での公演で、その実態が当時のプログラムやビラ、新聞の劇評、日本側の記録である『高野広八日記』などをもとに紹介されている。ロンドンでの興行は約2カ月におよび、イギリス皇太子夫妻も見物に訪れるなど好評だったが、観客の関心をひいたのは、能、歌舞伎、浄瑠璃などを下敷にした曲芸の趣向面ではなく、「独楽の芸」「平調渡り」といった曲芸の技術面であったとする。

第2章「合法と非合法のはざまで―サンフランシスコ―」では、前記の浜碇一座より2カ月あまり早く、なかば非合法のようなかたちで渡米し、1870年（明治3）に帰国した、足芸軽業師鉄割福松を座長とする総勢12名からなる一座のアメリカでの興行のようすを紹介する。紹介されているのは、サンフランシスコのオペラハウスでの興行、ニューヨーク、ボストン、デトロイト、シンシナティ、ジャージーシティなどでの足跡で、一座の興行はどの都市でも好評だったという。ここでは、一座がニューヨークで興行契約をめぐって興行師から訴えられた裁判が紹介され、江戸時代後期以来、高いレベルにあった日本の軽業芸が19世紀末以降の欧米の興行界に及ぼした影響についても言及する。

第3章「米国興行に賭けた芸能六座の動向―ハリウッド―」では、1866年（慶応2）から1867年にかけて欧米に渡った軽業師一座6座―既述の浜碇一座、鉄割一座のほか、早竹虎吉一座、ミカド一座、グレートドラゴン一座、フジヤマー一座―の足跡が、興行師の動向、 minstrel ショーに代表されるアメリカ演劇界の反応などとともに辿られている。6座のうち最高の技芸を誇っていたのは早竹一座で、同一座については、座長早竹虎吉の尊大な言動ゆえに興行は苦難の連続で、虎吉自身もニューヨークで心臓病のため死亡したことも詳述される。

第4章「早竹虎吉とそれに連なる芸人たち―ハリウッド―」では、1867年（慶応3）にアメリカに渡航し、翌年の2月にニューヨークで病死した、名軽業師早竹虎吉をめぐって、虎吉一座の芸の高さ、アメリカのジャーナリズムにおける一座の評判、3代におよぶ虎吉の国内外での事蹟、海外で活躍した虎吉の芸の継承者、当時の外国人軽業興行師や手配師の実態、などが検証されている。

第5章「肖像写真に関する美学的考察―演劇研究―」は次章の序論的な章で、19世紀半ば以降に出現した名刺大写真（あるいはそのキャビネ版）といった肖像写真の演劇研究資料としての意義について述べ、その意義を「演劇的なもの集約」とする。

第6章「早竹虎吉の最期―ハリウッド―」では、ニューヨークの絵入り新聞をもとに、これまでまったく知られていなかったニューヨークで病死した早竹虎吉の葬儀から埋葬までのようすを紹介し、あわせて、虎吉の本名が「（大和屋）仙之助」であること、虎吉には芸上の妻と個人の妻の二人がいて、前者は舞台でも活躍していること、虎吉一座の金主であった貿易商のブラウアーをはじめ、虎吉一座をめぐる多彩な人間関係についても言及する。

第7章「日本音楽受容史始―演劇研究―」では、19世紀後半に欧米に渡った多くの日本の軽業一座は、その芸についてはおおむね高い評価を受けたが、それとは対照的に芸に付随して用いられた音楽（下座音楽）については大なる嫌悪感をもって迎えられたことを紹介し、すでにいわゆるジャポニズムの萌芽がみられた時期に、当時の欧米社会が日本音楽をこのようにみていたことを指摘している。その一方、少数ではあるが、海外での軽業一座の音楽に理解を示したパリの劇評家ゴーチェ、アメリカのオペラ歌手ケログなどの例も紹介し、19世紀以降の欧米における日本音楽の受容研究については、インドやアラブの芸人の音楽がどう受けとめられたかなど、総合的な分析が必要であるとしている。

第8章「領事フィッシャーの紐育裁判―演劇研究―」では、1866年に興行師リズリーに率いられ

た浜碇一座の興行収益をめぐって、横浜領事だったフィッシャーと興行師マッガイアーとのあいだで争われた訴訟の顛末を、裁判記録、興行契約書などによって詳細に紹介し、あわせて、当時のアメリカ演劇界の興行システムにも言及する。

第9章「ベネフィット興行に見る演劇的算盤勘定（その一）」、第10章「ベネフィット興行に見る演劇的算盤勘定（その二）」では、鉄割一座や浜碇一座がサンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントン、フィラデルフィアで行った、ベネフィット興行（ある限定された公演について俳優、劇作家、興行主などに与えられる一時支払い金制度）に着目して、欧米の演劇界において17世紀末から19世紀末までの約200年のあいだに行われたベネフィットと呼ばれるユニークな興行慣習について整理を試み、演劇史におけるその功罪について論じている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、19世紀後半、幕末から明治維新期にかけて欧米に渡り、かの地の諸都市において公演活動を展開した、多くの日本の軽業芸能一座の活動を跡づけて、それにかかわる演劇研究上の問題について論じたものであるが、本論文によってもたらされた演劇研究における成果は、以下の2点に集約することができる。

第1は、これまでは断片的にしか知られていなかった、日本の軽業芸能一座の海外進出とその海彼での活動の実態を、当地の新聞などの信頼できる資料をもとに、現時点において可能なかぎり広範かつきわめて具体的に紹介して、日本および欧米の演劇史に埋もれていた驚嘆すべきできごとを現代によみがえらせた点にある。日本の軽業芸人が幕末維新期に欧米に渡ったことは、1976年、1981年に刊行された『高野広八日記』（飯野町史談会）などで知られていて、主として同日記にもとづいた著作も刊行されてはいるが、その記述を裏付けるものがないため、そこに記されている欧米での体験や見聞がどれだけ事実を伝えているかが不明であった。その実態を、当時の欧米の新聞や公演のチラシ、芸人たちがかの当地で撮影した肖像写真、あるいは裁判記録といった資料や日本の外交関係資料をもとに、みごとに復元してみせたのが本論文である。本論文によれば、19世紀後半以降に海外に渡った日本の軽業芸能一座は少なくとも7座あり、その足跡は前述のような欧米の諸都市にわたる広範なもので、その活動の時期は1860年代をピークとして、そのなごりは1880年代までおよぶという。もっとも、資料の制約から、本論文で具体的に論じられているのは、主としてニューヨーク、サンフランシスコ、ロンドン、パリでの興行で、その他の都市での活動についてはあまり言及されていないが、確実な資料によって上記の軽業一座の活動の概要を提示し、そのうちのいくつかの座の活動について詳細に報告分析した本論文は、当該分野における画期的な業績と評価できる。

本論文の第2の意義は、たんに19世紀後半の日本の軽業研究というだけでなく、日本演劇と西洋演劇の接触という問題や、日本と西洋の演劇興行システムの比較という問題についても、貴重な指摘がなされていることである。前者については、当時の日本の軽業芸のレベルの高さと、それがその後の欧米の奇術芸に及ぼした影響や、日本の音楽にたいする19世紀後半の欧米社会の反応についての指摘が貴重である。また、後者については、この時期の欧米の演劇界の興行慣習が具体的に紹介されていることが貴重である。とりわけ、欧米で17世紀末から200年ほど行われていた複雑な興行慣習であるベネフィットについての要を得た整理は、欧米においても緒についたばかりのベネフィット研究と同時進行的なものであり、そのベネフィットがこれまで西洋演劇には無縁とされてきた「見取り」と一体の制度であるとの指摘は重要である。「見取り」はこれまでは日本の伝統演劇特有の上演形態だと考えられてきたが、この指摘は今後の西洋演劇研究はもとより、日本の伝統演劇研究にも小さからぬ影響を及ぼすことになる。

なお、本論文は一般書の体裁で刊行されていて、その文体も論文一般のそれとはいささか異なったユニークなものであるが、その文体は専門誌に発表された初出時からのもので、申請者によれば、その文体は論の対象や『高野広八日記』が与える強烈な臨場感がおのずと選ばせたものだという。本論文が精緻で堅実な考証のうえに成り立っていることは、なによりも各章に付された彼我の文献にもとづく詳細な注がよく物語っている。

以上を総合して、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。